

## 移住PR冊子「佐世保時間」 移住サポートサイト「99LIFE」

本市では、市外在住者に向けて佐世保暮らしの魅力を発信し、将来の移住候補地として考えてもらうきっかけづくりのためのフリーペーパー「佐世保時間」を10月に発行しました。また、佐世保への移住を検討する皆さんに向けて、必要な情報を発信するためのサイト「99LIFE」を10月下旬から公開しています。

### 佐世保時間



### 閲覧方法

市HPや電子書籍サイト「ながさきイーブックス」で公開しています

(市HP)

トップページ→市政情報→広報→「佐世保時間」  
(ながさきイーブックス)

<http://www.nagasaki-ebooks.jp/>

※佐世保観光情報センター(佐世保駅構内)や飲食店などで配布しています。部数に限りがありますのでご了承ください。

※市外では「ふるさと納税」寄付者に配布するほか、移住説明会会場などで配布します。

### 99LIFE(くじゅうくライフ)



### 内容

佐世保の特色や暮らしに関する情報、動画、移住者の声の紹介など

(市HP)

トップページ→「99LIFE」

<http://www.city.sasebo.lg.jp/99life/>

☎秘書課(佐世保時間) ☎24-1111

☎情報政策課(99LIFE) ☎24-1111

## 市職員採用試験の実施 (UJIターン型、薬剤師)

試験日 12月18日(日)

試験会場 佐世保市役所、東京都内

受付期間 11月1日(火)～30日(水)

試験案内、申込書の配布場所

市役所玄関案内、職員課(6階)、中央保健福祉センター玄関案内、各支所、宇久行政センター  
※申込書は市HPからもダウンロードできます。

試験の種類	受験資格
事務職	<UJIターン型民間企業等職務経験者> 次の要件を全て満たす人
土木	●平成29年3月31日時点で31歳～40歳であり、高校卒業以上の学歴を有すること
建築	●長崎県外に本社・本庁所在地を置く企業や公的機関等の職務経歴(パート・アルバイト期間除く)が通算して7年以上あること
水産	●平成28年11月1日時点で長崎県外に在住し、採用後は佐世保市内に移住すること
薬剤師	昭和52年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人

※採用予定人数はいずれも若干名です。

☎職員課 ☎24-1111

## オフィス系企業の会社説明会と 新規工場の竣工

### オフィス系企業の会社説明会

本市への立地が決まったオフィス系企業「株式会社ハウコム佐世保アウトソーシングセンター」が来年の3月の操業に向けて企業説明会を開催します。

業務内容 企業向けのITサポート業務など  
と き 12月8日(木)、9日(金)、10日(土)

※事前に予約が必要。詳しくはお尋ねを。

と ころ FFG佐世保ビル(親和銀行佐世保支店)

予約・問い合わせ (株)ハウコム ☎0985-38-5395

### ウエストテクノ佐世保で新規工場が竣工

平成27年9月に立地を決定した「双葉産業株式会社(本社:大阪)」の竣工式が10月に行われました。双葉産業は自動車専用シートカバーを製造しており、現在90人が就業しています。

☎企業立地推進局 ☎24-1111

## 佐世保市空き家バンク、移住者向け住宅補助をご利用ください

「佐世保市空き家バンク」とは、空き家の有効活用や移住定住の促進などを目的に、賃貸や売却を希望する所有者の皆さんから市内の空き家情報を集め、居住希望者にホームページなどで情報提供する制度です。市内在住者も利用でき、改修費などを補助する制度もありますので、どうぞご利用ください。

### 空き家を募集しています

売買や賃貸を考えている空き家の所有者からの登録を随時受け付けています。登録物件の情報はホームページに公開し、市民や全国の移住希望者に向けて発信します。空き家に関する相談も随時受け付けています。

### 空き家バンクに登録するための条件

●個人が所有する一戸建ての住宅、兼用住宅で、現在人が居住していないもの(空き家となる予定の建物も登録できます)

●宅地建物取引業者との売買契約を行っていないなど、市場に流通していない空き家

※その他の条件など詳しくは下記HP「させぼ暮らし」をご覧ください。

### 中古住宅を探している皆さんへ

空き家バンク制度は市内に住んでいる人も利用できます。中古住宅を探している人や活用を考えている人はホームページで登録物件を確認してください。

### 空き家改修補助金が利用できます

佐世保市空き家バンク制度を活用して物件を購入し、市内に5年間居住することを前提に改修した場合は下記のとおり費用の一部を補助します

※対象外となる場合がありますので事前にお尋ねを。

### 【補助率】

県外からの移住者

⇒対象経費の2分の1以内(上限60万円、子育て世帯は70万円、離島は100万円が上限)

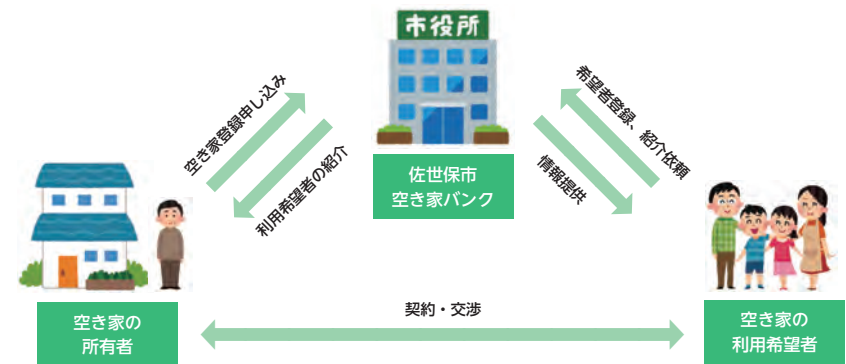
県内・市内在住者

⇒対象経費の2分の1以内(上限50万円)

### その他の制度(市営住宅UJIターン促進事業)

市営住宅に入居する県外からの移住者に家賃の3カ月分と敷金の額を補助し、敷金を免除します。詳しくは住宅課(☎24-1111)にお尋ねください。

【空き家バンク制度のイメージ】



※所有者と利用者の間の交渉・契約などは当事者間で行ってください。市が関与することはありませんので、ご了承ください。詳しくは空き家バンクHPをご覧ください。都市政策課にお尋ねください。

させぼ暮らし 空き家バンク・移住定住サイト  
<http://sasebo-kurashi.jp/>



☎都市政策課 ☎24-1111

周りの人の理解と協力が大切  
高次脳機能障害

高次脳機能障害とは、交通事故や脳血管障害、低酸素脳症などで脳が部分的にダメージを受け、思考・記憶・行為・言語・注意などの認知機能に何らかの障がいが生じた状態のことです。外見からは障がいがあることが分かりにくく、本人が自覚できない場合もあり、「見えないう障がい」ともいわれています。

高次脳機能障害の特徴

- 記憶障害** 人の顔や名前、新しいことが覚えられない、約束や言われたことをすぐに忘れてしまう など
- 注意障害** 気が散りやすい、集中力が続かない、複数のことを同時にできない など
- 社会的行動障害** ささいなことでも怒ったり、泣いたりする、他人への気遣いや状況判断ができない など
- 遂行機能障害** 計画が立てられない、整理整頓がうまくできない など
- その他の症状** 疲れやすい、コミュニケーションがうまくいかない、障がいがあることの自覚ができない など

周りの理解と協力が大切です

- 障がいのある本人は、日常生活や対人関係、仕事などがうまくいかないことから自信をなくし、混乱したり、不安を抱えたりしています。このことを理解し、以下の点を心掛けましょう。
- できないことよりできることを見つける
  - これまでの本人の生活や人生観などを尊重した関わりを持つ
  - 障がいを補うための関わりを医療機関や専門機関と一緒に検討し、本人が生活の中で焦らず、ゆっくりとりハビリに取り組みやすい環境を作る

サービスが利用できます

後遺症の状況や程度によっては障害者手帳を取得し、さまざまな福祉サービスを受けることができます。また、原因・年齢によっては介護保険のサービスを受けられる場合があります。詳しくは専門機関などにご相談ください。

【相談先】

- 障がい福祉課 ☎24-1111
- 長崎県高次脳機能障害支援センター ☎095-844-5515

障がい福祉課 ☎24-1111

善行功労者表彰候補者を募集します

本市では市民の模範となる「善行功労者」の候補者の推薦(他薦だけ。自薦を除く)を募集しています。審査の結果、該当した人は来年4月の市政功労者表彰式で表彰します。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

市民の模範となるボランティア活動などに10年以上従事した人。年齢、役職は問いません。(過去の受賞例) 地域や文化財の清掃美化活動、高齢者向け等の配食・会食活動など  
※活動の内容や規模、困難性、貢献度などを考慮します。  
※役職としての活動、一定の謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。  
※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要な事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ  
※募集要領と推薦書は市役所5階・秘書課、中央保健福祉センター1階玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布しています。市HPからもダウンロード可。

締め切り 12月9日(金)必着

秘書課 ☎24-1111

11月はエコドライブ推進月間

エコドライブとは、運転する人の心掛け次第でも簡単に取り組める「省エネ運転」のことです。車を使用するときにエコドライブを実践することで、燃費向上や二酸化炭素排出量の削減、ガソリン代の節約につながります。行楽シーズンのこの機会に、環境にもお財布にもやさしい「エコドライブ」を始めてみませんか。

エコドライブをやってみよう!

- ふんわりアクセルでスタートしよう  
最初の5秒で時速20kmが目安です
- 加減速の少ない運転をしよう  
車間距離に余裕を持ち、安全で交通状況に応じた定速走行に努めましょう
- 減速は早めにアクセルを離そう  
減速するときは早めにアクセルを離し、積極的にエンジンブレーキを使いましょう

環境保全課 ☎26-1787

9月定例会市議会で可決等された主な議案

9月2日(金)～26日(月)に開かれた9月定例会市議会で可決等された23議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市卸売市場業務条例の一部改正の件

市場の効率的な運営と活性化を目的として、平成29年4月から地方卸売市場を指定管理者による管理に移行するもの  
卸売市場 ☎31-6479

工事請負契約締結の件

地区公民館、支所、公会堂の機能を集約する相浦地区コミュニティ供用施設の新築工事に係る請負契約を行うもの  
社会教育課 ☎24-1111

補正予算

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進、ふるさと納税による寄付金額が目標を上回ることによる諸経費の増額など、17件の増額補正を行いました。

● 補正予算の主な内容

- ① まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの追加

地方創生事業(UJターン促進事業費など2件) 1143万円

② 国、県補助決定に伴うもの  
保育所施設整備事業費など4件 2248万円

③ 災害関連  
農業用施設災害復旧事業費など3件 2億8330万円  
山地災害防止事業費など2件 1800万円

④ その他(ふるさと納税制度推進事業費など4件) 17億1431万円

⑤ 工業団地整備事業特別会計  
市営工業団地整備事業費(相浦地区) 1億5300万円

● 補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	20億4952万円	1194億2966万円
特別	1億5300万円	851億7347万円

財政課 ☎24-1111

市税は納期限内に納めましょう

本市は住民福祉の推進を図るため、さまざまな行政サービスを提供しています。納税者の皆さんから納めていただいた市税は、その貴重な財源となっています。市税を滞納することは、納期限内に納付している多くの納税者の皆さんとの公平性を欠くだけでなく、行政サービスに必要な財源が確保できず、サービスの低下にもつながります。そのため、市では法律に基づき、納税資力のある滞納者に対して「滞納処分」を実施しています。今後も、税負担の公平性確保と行政サービス充実のため、滞納整理に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市税の滞納処分状況など

	25年度	26年度	27年度
預貯金・給与等	2,528件	2,094件	1,418件
不動産	184件	121件	108件
その他	6件	2件	5件
合計	2,718件	2,217件	1,531件

市税の滞納額と徴収率の状況

	25年度	26年度	27年度
滞納額	17.38億円	14.41億円	12.09億円
徴収率	94.30%	95.27%	95.99%

滞納を放置した場合、どうなりますか

納期限までに納付がない場合、納期限の翌日から延滞金が増額されます。また、納期限後20日以内に督促状(手数料80円を増額)を送付します。そのまま滞納を放置すると、財産の差し押さえ(預貯金、給与、生命保険、不動産など)を行い、滞納している市税に充てる手続きを進めることとなります。

早めに相談を

災害や病気などの事情で一時的に市税を納期限内に納めることが難しい人は、納税課にご相談ください。督促状や催告書を無視しても何の解決にもなりません。そのまま放置せずに、ご相談ください。

納税課 ☎24-1111

☀ イベント情報



ハウステンボス光の王国

世界最大1300万球のイルミネーションが輝く光の王国を開催します。

- 🕒 10月29日(土)から
- 📍 ハウステンボス総合案内ナビダイヤル ☎0570-064-110

「日本遺産」鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴フェス in 東京

- 🕒 11月11日(金)、12日(土)
- 📍 東京スカイツリー
- 📍 旧軍港四市・近代化遺産フォーラム (11日 ☎14時30分～16時30分、定員220人)、旧軍港近代化遺産展・四市観光物産博 (11日(金)、12日(土) 10時～17時)
- 🎫 無料
- 📞 観光課 ☎24-1111

姉妹都市提携50周年記念・アルバカーキ市交流展

- 🕒 11月14日(月)～16日(水)9時～22時 ※16日(水)は18時まで。
- 📍 アルカスSASEBO
- 📍 パネル展示や交流記念品、アルバカーキゆかりの民芸品などの紹介
- 📞 国際政策課 ☎24-1111

秋の植木市

- 🕒 11月18日(金)～27日(土)
- ※18日(金)10時30分から先着100人にパンジー苗を無料配布します。
- 📍 松浦公園
- 📍 庭木、花木、果樹苗、盆栽など500種3万本の展示販売
- 📞 佐世保みどりの会 ☎31-7241

「海風の国」観光マイスター(シルバー)検定試験

- 🕒 ① 11月17日(金)19時～20時
- ② 11月18日(土)14時30分～15時30分

- 📍 ①市労働福祉センター(稲荷町)
- ②アルカスSASEBO内スピカ
- 📄 受験申込書に必要事項を記入し、持参加ファクス(23-6750)、Eメール(sasebo208@rapid.ocn.ne.jp)、郵送(〒857-0863、三浦町21-1)のいずれかで佐世保駅構内・観光情報センターへ。申込書は佐世保観光コンベンション協会HPからダウンロードできます
- 📞 佐世保観光コンベンション協会(佐世保駅構内) ☎23-6843

させぼ公共交通ふれあいフェスタ

- 🕒 11月20日(日)9時～14時
- 📍 JR佐世保駅前広場
- 📍 ①市内路線バス、MR1日乗車券の販売②JR佐世保駅長さんの職場見学(11時、13時20分)③MR佐々駅車両基地見学(9時10分、12時25分)④西肥バス高速バス試乗会(11時、13時20分)⑤市営バス駅前営業所見学(10時、12時20分)
- ※②～⑤は先着順。9時から受け付け。
- 📞 公共交通推進室 ☎24-1111

クールチョイス!

- 📍 地球温暖化防止特別講演会
- 🕒 11月26日(土)13時～15時30分
- 📍 アルカスSASEBO
- 📍 ルー大柴さん講演会「MOTTAINAIをシンクしよう」(定員500人)、水素カー MIRAIの展示、柚木小学校4年・マミー学童クラブの児童による環

境学習の成果発表など

- 🎫 無料
- 📞 環境保全課 ☎26-1787

羽ばたけ児童センターまつり

- 🕒 12月4日(日)10時～15時
- 📍 山澄児童センター、山澄地区公民館
- 📍 ゲーム、科学工作、木工体験など
- 🎫 無料(軽食コーナーは有料)
- 📞 同まつり実行委員会 ☎31-2557

アルカスSASEBO ☎42-1111

レジデンス弦楽四奏団 アルカス・ファルテット 第6回定期演奏会



- 📍 国内外で活躍する一流の演奏家たちが佐世保に滞在(レジデンス)し、オリジナルのコンサートを作ります。
- 🕒 12月3日(土)15時開演(中ホール)
- 🎫 全席指定 一般2,000円、学生500円

提携演劇公演

- 📍 ゼロソー「父と暮せば」
- 📍 井上ひさしの傑作を、熊本を代表する劇団ゼロソーが上演します。
- 🕒 12月18日(日)11時、15時開演
- 📍 大ホール特設劇場
- 🎫 時間指定・自由席 一般2,000円(当日2,500円)、高校生以下500円

市民協働交流月間2016  
～SKG させぼ今日も元気だぜ!～

市民と行政が対等なパートナーとして、ともにまちづくりに取り組む「市民協働」への理解を深めてもらうための市民協働交流月間を開催します。期間中は市内各所でNPOなど各団体が主催するイベントが行われますので、どうぞご来場ください。



市民協働交流月間2016 メインイベント

- 🕒 11月20日(日)10時～15時
- 📍 させぼ市民活動交流プラザ(旧戸尾小学校)
- 📍 内容 NPOや企業のブース、フリーマーケット、動物ふれあい体験、とのお鍋無料ふるまい(限定100食)、ステージ発表、スタンプラリーなど

NPO活動パネル展

- 🕒 日時・場所
- ① 11月1日(火)～16日(水)イオン大塔店内2階特設会場
- ② 11月21日(月)～30日(水)市役所・すこやかプラザ連絡通路

市立図書館へ行くこう!

- 📍 NPO関連の本や関係者がお薦めする図書を展示します。
- 🕒 11月1日(火)～30日(水)
- 📍 市立図書館

※詳しくはさせぼNPO・ボランティア支援ネットHPをご覧ください。 <http://www.sasebo-npo.jp/>

📞 コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

最も身近なコミュニティ  
町内会の活動に参加しましょう

町内会(自治会等)は地域コミュニティの中で最も基礎的な組織で、住民の皆さんが「お互いさま」の精神で支えてきた身近な集まりです。本市では610の町内会が結成されており、地域に密着したさまざまな活動が行われています。例えば、地域住民の皆さんが安全で快適な生活ができるよう、ゴミステーションの設置や美化活動、防犯灯の管理や防犯パトロールなどが行われています。

住んでいる地域を魅力あふれるまちに

地域づくりの主役はその地域に住む皆さんです。住んでいる地域を魅力あふれるまちにしていくためには、最も身近なコミュニティである町内会の活動が何よりも大切です。ぜひ、お住いの地域の町内会に加入し、地域活動への参加をお願いします。

※町内会への加入を希望する場合は、お住まいの地域の町内会に直接連絡を取っていただくか、不明な場合はコミュニティ・協働推進課にお尋ねください。

📞 コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

マイナンバーカード受け取りのための休日窓口をご利用ください

- 🕒 日時 11月27日(日)9時～17時
- 📍 場所 市役所13階・戸籍住民課
- ※工事のため1階から13階に移動しています。閉庁日のため本庁舎北側の出入り口・エレベーターをご利用ください。

受け取りができる人

- 📍 交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所戸籍住民課」となっている人
- ※交付場所が「市役所戸籍住民課」以外の人は、当日に本人確認等の手続きだけを行い、後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で送付します。

必要なもの

- 📍 交付通知書、通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人だけ)
- ※健康保険証、年金証書など顔写真のない身分証は2点以上が必要です。
- ※本人確認書類は住所・氏名が最新になっているものが重要です。
- ※受け取りには本人が窓口に来てください。病気が障がいなどで来庁できない場合はお尋ねください。

📞 戸籍住民課 ☎24-1111